

平成25年 6月28日

各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

## 臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

### 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第11期定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる）並びに平成25年6月27日開催の当社第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式にかかる各種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

#### I. 定時株主総会（普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる）

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

##### (2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

普通株式 1株につき金3円

第十一回第十一種優先株式 1株につき金10円

第十三回第十三種優先株式 1株につき金15円

##### ロ 効力発生日

平成25年6月25日

##### 第2号議案 第十三回第十三種優先株式の取得の件

当社発行の第十三回第十三種優先株式の全部を、平成25年7月11日付にて取得するものであります。

##### 第3号議案 定款一部変更の件

新自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に対応するため、第十四種から第十六種の優先株式に関する規定をあらたに設けるなど、定款の一部変更を行うものであります。

##### 第4号議案 取締役9名選任の件

佐藤 康博、辻田 泰徳、岡部 俊胤、林 信秀、神吉 正、小池 正兼、野見山 昭彦、大橋 光夫、安樂 兼光の9氏を取締役に選任するものであります。

##### 第5号議案 監査役1名選任の件

船木 信克氏を監査役に選任するものであります。

<株主提案（第6号議案から第14号議案まで）>

- 第6号議案 定款一部変更の件  
定款に、役職員の報酬の限度額を3千万円とするなどの規定を設けるものであります。
- 第7号議案 定款一部変更の件（鉄道事業者への電車内防犯カメラ設置の提案融資）  
定款に、鉄道事業者に対して、当社グループからの融資により、電車内防犯カメラを設置することを提案するよう、グループ会社を指導する旨の規定を設けるものであります。
- 第8号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）  
定款に、政策保有株式の議決権行使を適切に行うよう、子会社を指導する旨の規定を設けるものであります。
- 第9号議案 定款一部変更の件（役員研修の方針と実績の開示について）  
定款に、役員選任における参考とするため、役員の研修方針をホームページで開示する規定を設けるものであります。
- 第10号議案 定款一部変更の件（内部留保についての株主総会決議）  
定款に、当期純利益は全額配当するなどの規定を設けるものであります。
- 第11号議案 定款一部変更の件（投資先または融資先企業での株主総会決議取消訴訟等の開示要請）  
定款に、当社グループの取引先等に総会関連訴訟が提起されている場合、その開示を働きかける規定を設けるものであります。
- 第12号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）  
定款に、取締役および監査役の個々の報酬・賞与の額を招集通知に添付する参考書類に記載する規定を設けるものであります。
- 第13号議案 定款の一部変更の件（IPO時の評価書開示）  
定款に、グループの証券会社がIPO主幹事である場合には、企業価値評価書等を開示する規定を設けるものであります。
- 第14号議案 定款一部変更の件（投資家セミナーの開催）  
定款に、グループの証券会社がMBO等対策セミナーを実施するよう指導する規定を設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	149,548,851	1,446,267	180,915	97	可決
第2号議案	149,890,625	1,093,842	191,307	97	可決
第3号議案	149,559,727	1,449,987	164,313	97	可決
第4号議案					
佐藤 康博	139,412,464	11,209,535	549,398	90	可決
辻田 泰徳	144,815,809	5,806,195	549,398	94	可決
岡部 俊胤	144,610,564	6,011,436	549,402	94	可決
林 信秀	144,621,054	6,000,947	549,402	94	可決
神吉 正	144,599,897	6,022,107	549,398	94	可決
小池 正兼	144,581,497	6,040,503	549,402	94	可決
野見山 昭彦	141,356,102	9,429,295	386,004	92	可決
大橋 光夫	137,767,894	13,017,498	386,004	89	可決
安樂 兼光	141,421,151	9,364,242	386,008	92	可決
第5号議案					
船木 信克	148,877,193	2,131,783	164,324	97	可決
第6号議案	15,211,036	135,330,250	634,120	9	否決
第7号議案	13,771,772	136,422,409	982,604	8	否決
第8号議案	44,016,184	106,769,385	389,919	28	否決
第9号議案	47,588,126	103,186,799	400,020	31	否決
第10号議案	14,248,485	136,636,787	287,337	9	否決
第11号議案	14,558,569	136,346,666	270,793	9	否決
第12号議案	42,947,130	108,013,108	212,161	27	否決
第13号議案	14,366,033	136,541,441	269,962	9	否決
第14号議案	13,806,683	137,101,244	269,836	8	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案及び第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第3号議案及び第6号議案から第14号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について結果が明らかになったことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状により当日出席された株主及び出席した役員等、当社において確認が取れたものを加算しております。

## II. 第十一回第十一種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成 25 年 6 月 27 日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

新自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に対応するため、第十四種から第十六種の優先株式に関する規定をあらたに設けるなど、定款の一部変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
議案	2,941,134	2,000	0	98	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおり。

- ・議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本種類株主総会前日までの議決権行使分により、結果が明らかになったことから、本種類株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない株主の有する議決権個数は加算しておりません。

## III. 第十三回第十三種優先株式にかかる種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成 25 年 6 月 27 日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

新自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に対応するため、第十四種から第十六種の優先株式に関する規定をあらたに設けるなど、定款の一部変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
議案	359,000	0	0	100	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおり。

- ・議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

以上